

# 岐阜県県土整備部及び都市建築部発注の「ICTを活用したモデル工事」について

R8.7更新

## ○ICTを活用したモデル工事とは

県土整備部及び都市建築部発注の工事において、下記の表に示す①～⑤の施工プロセスのうち、全てもしくは一部においてICTを活用する工事をいいます。

## ○R8年度から拡充内容

全ての土工工事にてICT技術の更なる活用を促進します。小規模工事における現場の省力化を図るため、導入型ICT活用工事<sup>※1</sup>を追加しました。

施工プロセス	内容
① 3次元起工測量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空中写真測量（無人航空機）による起工測量</li> <li>・ レーザースキャナーによる起工測量</li> <li>・ その他の3次元計測技術による起工測量</li> </ul>
② 3次元設計データ作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ①で得られたデータを用いて、3次元設計データ等を作成</li> </ul>
③ ICT建設機械による施工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3次元マシンコントロール（MC）で施工</li> <li>・ 3次元マシンガイダンス（MG）で施工</li> <li>・ 2次元マシンガイダンス（MG）で施工</li> </ul>
④ 3次元出来形管理等の施工管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空中写真測量（無人航空機）による出来形管理</li> <li>・ レーザースキャナーによる出来形管理</li> <li>・ その他の3次元計測技術による出来形管理</li> <li>・ TS・GNSSを用いた盛土の締固め品質管理</li> </ul>
⑤ 3次元データの納品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ④により確認された3次元施工管理データを、工事完成図書として納品する。ただし、活用区分2・4及び7については②において作成したデータを納品する</li> </ul>

※1 「導入型ICT活用工事」：3次元設計データを作成しなくても、ICT機器の活用により施工を効率化する工事

## ○発注方式について

発注方式	工事条件等
発注者指定型	1000m <sup>3</sup> 以上の土工を含む工事を原則とする
施工者希望型	1000m <sup>3</sup> 未満の土工を含む工事、2000m <sup>2</sup> 以上の舗装工（路盤工、修繕工）及び1000m <sup>2</sup> 以上の地盤改良工を含む工事を原則とする
(旧) その他工事 申し入れ型	発注者指定型もしくは施工者希望型以外の発注方式で発注された工事で、受注者からの申し入れにてICTを活用する工事 <sup>※2</sup>

※2 「ICTを活用したモデル工事实施要領 第4条」で示す対象工種に該当する工事

## ○経費の計上方法について

発注方式	計上方法
発注者指定型	発注時は「区分1」で計上し、協議により区分を変更した場合は、活用区分に応じて経費を計上する <sup>※3</sup>
施工者希望型 申し入れ型	発注時は計上せず、協議によりICTを活用する場合は、活用区分に応じて経費を計上する <sup>※3</sup>

※3 積算方法については、「ICT活用工事積算要領」を参照ください

### ○発注後の区分変更等について

活用区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分7	区分8	区分9
① 3次元起工測量 <b>当初発注時 (発注者指定型)</b>	●	●			●		●	●	●
② 3次元設計データ作成	●	●	●	●	●	●	●		
③ ICT建設機械による施工 (3次元MC・MG建設機械)	●	●	●	●					
③ ICT建設機械による施工 (2次元MG建設機械)								●	
④ 3次元出来形管理等の施工管理	▲		▲		▲	▲		○	○
⑤ 3次元データの納品	▲	○	▲	○	▲	▲	○	○	○
発注者指定型									
協議により区分変更可									
施工者希望型 申し入れ型									

- : 経費を計上する
  - ▲ : 3次元出来形管理等の施工管理方法により、運用や費用計上の方法が異なるため、詳しくは「ICT活用工事積算要領」を参照してください。
  - : 経費を計上しない
- 注1) : 区分7は舗装修繕工のみ適用  
 注2) : 区分8は土工（導入型：ステップアップ型）のみ適用  
 注3) : 区分9は土工（導入型：ファーストステップ）のみ適用

### ○実施確認について

対象	確認方法
実施計画確認	発注者は、ICTを活用する場合、着工前に受注者から提出される「協議書案（別紙2）」で、ICTの活用内容を確認する。
実績確認	発注者は各施工プロセスごとに、決定した活用区分に沿って実施しているか確認する。

### ○工事成績評価における加点について

ICT活用の実施確認ができた場合、活用区分に応じて、創意工夫（ICT活用）にて以下のとおり加点の対象とする。

活用区分 1～7 を実施した場合は、2点加点  
 活用区分 8 を実施した場合は、1点加点  
 活用区分 9 を実施した場合は、0.5点加点

### ○モデル工事全体の業務フロー

